

設計審査会設置運用方針

設計審査会の設置について

仙台市水道局発注工事における、設計変更手続きの透明性と公正性の向上及び迅速化を目的として、設計変更の妥当性の審議及び設計変更等に伴う工事の一時中止の判断を行う場として設計審査会を設置することとしました。

なお、詳細は設計審査会設置運用方針をご確認ください。

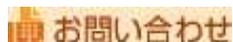
適用年月日

平成 28 年 10 月 1 日

改定等履歴

平成 28 年 10 月 1 日 設計審査会の設置

令和 4 年 4 月 1 日 改定



お問い合わせ

仙台市水道局給水部計画課技術管理係 電話：022-304-0031